

【児童クラブ利用料納入方法】

毎月15日納入通知書を、お子様を通してお渡しします。利用料は前払いでお願いします。

・自動送金・・・毎月28日(金融機関の休業日に当たる場合はその翌営業日)に指定口座より引き落とされますので、残高等の確認をお願いします。入会決定後、事前に自動送金の手続きをお願いします。

なお、退会時には必ず自動送金解約手続きをお願いします。

・振り込み・・・前月の月末までゆめきゃんぱすの口座に振り込んでください。手数料については個人でご負担をお願いします。

・インターネットバンキング・・・パソコンやスマートフォンでインターネットバンキングの申込み手続きをしていただいて、前月の月末までにゆめきゃんぱすの口座に振り込みをお願いします。

・現金での支払い・・・原則、自動送金か振り込みをお願いしますが、平日の午前9時から午後5時の時間帯で、ゆめきゃんぱす事務所にてのお支払いは可能です。

銀行名	支店名	口座番号		口座名義人	振込み手数料		
					ATM	自動送金	インターネットバンキング
第四北越銀行	新井支店	普通	1336168	特定非営利活動法人 ゆめきゃんぱす 代表理事 児玉久美子	有料	有料	・月額基本料無料 ・振込手数料有料 (だいしダイレクト 手続きは各自で)
新潟県労働金庫	新井支店	普通	4735542	特定非営利活動法人 ゆめきゃんぱす 代表理事 児玉久美子	下記の条件で無料 ・同一店内に限る	下記の条件で無料 ・同一店内に限る (ろうきん自動送金 サービス依頼手続き は各自で)	・月額基本料無料 ・振込手数料無料 (ろうきんダイレクト 手続きは各自で)
えちご上越農業協同組合	新井支店	普通	0031001	特定非営利活動法人 ゆめきゃんぱす 代表理事 児玉久美子	有料	有料	・月額基本料無料 ・振込手数料 同一店内無料 (JAネットバンク手 続きは各自で)

銀行名	記号	番号	口座名義人	振込み手数料		
				ATM	自動送金	インターネットバンキング
ゆうちょ銀行	11260	9848171	特定非営利活動法人 ゆめきゃんぱす 代表理事 児玉久美子	有料	有料	・月額基本料無料 ・振込手数料 月5回まで無料 (ゆちょダイレクト 手続きは各自で)

支払日	一人の場合	二人の場合	利用料は、当該月分を 前月の末日 までに納付する。
毎月28日	6,000円	12,000円	
4月28日	12,000円 (4・5月の2ヵ月分)	24,000円 (4・5月の2ヵ月分)	
7月28日	8,000円	16,000円	

・延長を希望される方は、上記金額に延長料金をたしてください。

※万が一滞納が続いた場合は利用料等納付のための相談をさせていただく場合があります。また、児童クラブ利用料の滞納が続いた場合は、退会していただく場合があります。

ご不明な点がありましたら、ゆめきゃんぱす事務所 ☎ 70-6511)へご連絡ください。